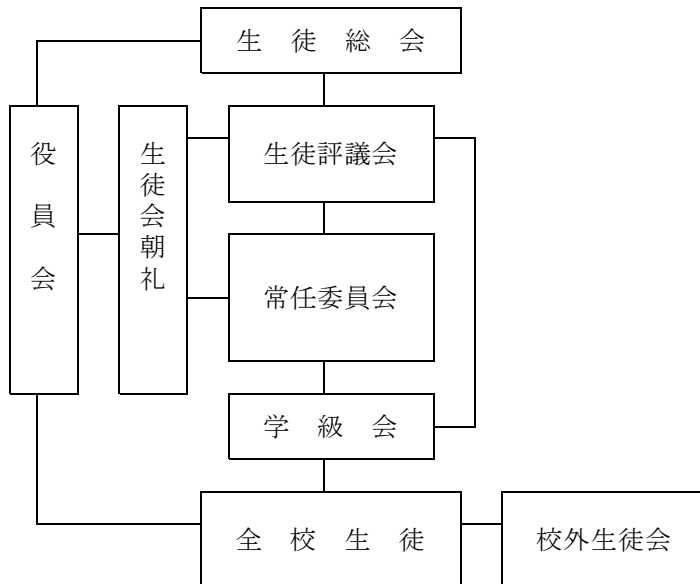


Ⅲ 生徒会活動指導計画

(1) 目標

- ① よい伝統を受け継ぎながら、生徒自らの手でよりよい学校をつくらうとする意識を培う。
- ② 自主的、意欲的な活動を通し、自ら考えたくましく生きる生徒を育成する。

(2) 組織



*生徒役員は学級委員長を兼ねることができる

(3) 役員会

- ① 日時（場所） 随時（生徒会室）
- ② 構成人員 会長1名、副会長2名、本部役員4名 計7名（年度によっては人数に変更あり）
・会長は選挙上位3名によって話し合って決定する。
- ③ 活動内容 生徒評議会、生徒会朝礼、その他生徒会行事の企画・運営

(4) 常任委員会

- ① 日時（場所） 原則として毎月最終週の放課後（各教室）
- ② 構成人員 各学級男女1名
- ③ 討議内容
・月目標と活動内容の決定
・月目標の反省（学級及び全校）
・掲示物、広報などの作成
・その他創意工夫のある取組

(5) 生徒評議会

- ① 日時（場所） 原則として常任委員会の前（生徒会室）
- ② 構成人員 生徒会役員13名、常任委員会委員長6名、学級委員長12名 計31名
- 討議内容
・生徒会行事、学校行事をうけて、常任委員会の来月の目標および活動内容の確認
・常任委員会の今月の反省
・学級・常任委員会への連絡

(6) 生徒会朝礼

- ① 日時（場所） 原則として毎月最初の週に行う（体育館）
- ② 内容
・常任委員会の反省と目標、呼びかけ、重点委員会の発表
・生徒会行事など生徒会活動の反省と呼びかけ

(7) 生徒総会

- ① 年1回、全校生が集まり、学校生活に全般に関して意見交換を行う会
- ② 議題は、事前に各学級で話し合い、提案された内容を生徒会役員が選別して取り上げる。

(8) 校外生徒会

- ① 本部役員などが校外で活動するときに、随時、協力する流動的な組織

(9) 役員会と常任委員会の役割と分担

委員会名	役割と仕事	担当教師	集合場所
役員会	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会朝礼や行事の企画や運営 生徒会から学校への要望や提案の総括 	◎上崎 宮崎 筒井 山西	生徒会室
学級委員長会	<ul style="list-style-type: none"> 時間割確認、出席簿の持ち運び 集会（団朝礼）の指揮 朝の健康観察（観察表の記入、提出） 行事の運営など学校生活全般について 	◎金丸 岡田 小野坂	2年東組
給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> 運搬・配膳・後片付けの指導補助、衛生管理 10分間配膳の指導 服装、身だしなみのよびかけ 	◎小原 稲毛 山西	1年西組
美化委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学級の清掃分担の計画、清掃用具の点検、修理 学級、学校内の美化活動 校内美化（ワックス掛け）の準備、指導、片付け 	◎南部 松下	もくせい
交通委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学級、学校内の掲示活動 行事での放送関係、その他視聴覚活動（録音、録画） 交通安全に関することの広報活動 自転車点検 	◎宮崎 多田	1年東組
保健体育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭・クラスマッチなど体育的行事の計画、実践 保健体育の授業の指揮 ※体育係を兼ねる 身体計測補助 体調の悪い生徒の世話 生活安全、健康保持に関すること 	◎福井 瀧本 樫原	2年西組
図書委員会	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の運営、整備（整理、貸し出し、補修） 図書の購入希望調査 読書運動の推進 	◎上崎 川原 筒井	図書室

(10) 重点委員会のローテーション

	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月
行事等	始業式 入学式	中間テスト 体育祭	生徒総会 総体壮行会 期末テスト	地区総体 県総体	始業式 中間テスト	合唱コンク ール 役員選挙	期末テスト	人権集会
委員会	生徒会	保体	学級委員長	給食	生徒会	交通	図書	生徒会
	1月	2月	3月					
行事等	始業式	学年末テ スト	卒業式					
委員会	生徒会	美化	生徒会					

※重点委員の月の生徒朝礼で委員会の発表をお願いします

時 期	行 事 名
4月12日(金)	生徒会入会式、部活紹介
5月25日(土)	体育祭
月日()	壮行会
月日()	生徒総会
月日()	生徒会立会演説会
10月日()	合唱コンクール
12月日()	人権集会

※日程は変更の可能性あり

《その他》

(1) あいさつ当番

① 常任委員会毎に 正門、西門であいさつ運動をする(当番の常任委員・担当教師)
7:45~7:55

② あいさつ当番担当の委員会は、お昼の放送も担当する。(当番の常任委員・教頭)
*給食開始5分後より放送開始

(2) 随時ボランティア活動に参加

(3) 生徒会誌「つくし72」作成